

公益社団法人 新潟県栄養士会 栄養ケア・ステーション登録のお願い

～新潟県栄養士会栄養ケア・ステーションへの活動登録について～

《趣旨》

「新潟県栄養士会栄養ケア・ステーション」は、新潟県栄養士会が公益目的事業として設置・運営する栄養ケア・ステーションで、広く県民に「ここにあなたの管理栄養士・栄養士がいる」ことを伝える栄養ケアの開かれた窓口であり、事業実施の場でもあります。

これまで当ケア・ステーションでは国・県の大規模事業のほか、市町村や県後期高齢者医療広域連合の事業、福祉施設、公民館、事業所等、様々な分野からの事業委託や人材紹介の依頼を受けています。

地域住民の食事・栄養を支援するには、あらゆる場の管理栄養士・栄養士が関わることが求められます。そのためには即戦力として多様な業務に対応できる登録管理栄養士・栄養士を増やしていくことが必要です。職域・勤務状況から現在は活動できないという会員であっても、専門を生かしたプロボノ活動として、または将来に備えて、ぜひ多くの会員の皆様の登録をお願い致します。研修情報や改正情報、業務依頼情報などを適切に発信していく予定です。

栄養ケア・ステーションの仕組み



日本栄養士会HPより

《2022年度に向けた 新潟県栄養士会栄養ケア・ステーション登録 の流れについて》

- ①登録対象者 : 新潟県栄養士会全会員
- ②登録方法 : 新潟県栄養士会ホームページ 会員ページ に登録フォームを用意
登録希望者は登録フォームに必要事項を入力して送信
- ③登録案内 : 事務局便り 2022年1月 同時封入 (登録について案内)
: 事務局便り 2022年2月 同時封入 (登録について案内 再)
: 新潟県栄養士会ホームページ お知らせ にアップ
- ④登録作業 : 受付 集計作業 2022年1月～
: まとめ 2022年3月中
- ⑤運用期間 : 2022年4月1日～ 2023年3月31日 ※毎年度登録作業を実施する予定
- ⑥登録変更 : 2022年4月1日以降 県栄養HPで随時受付
- ⑦登録運用 : ① 県栄養ケア・ステーションへ依頼の各種業務依頼の受付
② 県栄養ケア・ステーション登録者に業務依頼の情報配信・担当栄養士の募集
③ 業務担当栄養士の調整

⑧業務内容(区分)

1) 県民の栄養及び食に関する支援

- 栄養教室講師、イベント企画 講演会講師 等
- 健診後の栄養・食事指導(特定保健指導)
- スポーツ栄養に関する指導・相談・講演

2) 在宅医療・介護

- 開業医との契約による栄養指導業務(外来栄養指導1・在宅訪問栄養指導1・居宅療養管理指導1)
- 県栄養士会栄養ケア・ステーション登録書による栄養指導業務
 - ① 在宅訪問栄養指導2 ・ 居宅療養管理指導Ⅱ
 - ② 通所系サービス「栄養アセスメント加算」「栄養改善加算」
 - ③ 認知症対応型共同生活介護「栄養管理体制加算」等

○地域包括ケアシステムに係る事業関連業務

3) その他

- 食品・栄養成分表示に関する業務
- 健康・栄養に関するレシピや献立の考案業務

⑨問い合わせ : 公益社団法人 新潟県栄養士会栄養ケア・ステーション 担当 久志田

TEL 025-224-7501 ・ FAX 025-224-0510 ・ Email : n.eiyou-cs@forest.ocn.ne.jp